

Asia Oceania リスクレポート

～ 2023 年 2 月 15 日 ～



TOKIO MARINE
INSURANCE GROUP

- ◆ 本リスクレポートは、弊社が契約企業向けに作成・発行しているレポート「海外安全トピックス・海外危険日情報」及び当地で入手した情報から、過去のトピックスを抜粋したものです。（そのため一部、発行日時点で古い情報が含まれます。）

東京海上ディーアール株式会社

Tokio Marine Asia Pte.Ltd

Tokio Marine Safety Insurance(Thailand) PCL.

目次

I . リスクトピックス.....	3
[ASEAN].....	3
■ 東南アジア ■	3
【感染症】各国における感染症の発生状況.....	3
■ インドネシア ■	6
【デモ・暴動】中国系企業における労働者の暴徒化	6
■ ミャンマー等 ■	8
【事件・事故】日本人に対する刺傷事件等の発生.....	8
[ASEAN 周辺国].....	10
■ 台湾 ■.....	10
【事件・事故】MRT に対する脅迫事件の続発.....	10
II . 危険日情報.....	12

I. リスクトピックス

[ASEAN]

■ 東南アジア ■

【感染症】各国における感染症の発生状況

東南アジアにおける主な感染症の発生状況は、以下の通りである。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）

2023年2月9日現在、COVID-19の新規感染者数及び死亡者数は概ね減少傾向を示しており、感染は収束に向かいつつある。水際対策については、大半の国で入国時のワクチン接種証明書・陰性証明書の提示やPCR検査を不要としている*。国内対策については、行動及び営業に関する制限が概ね撤廃されている。各国における感染・主な対策等の状況は、図表1の通りである。注：*フィリピンとミャンマーでは、ワクチン接種証明書を所持している場合は検査不要としている。

【図表1：東南アジア諸国におけるCOVID-19の感染・主な対策状況（2023年2月9日現在）】

シンガポール
<p>【感染状況】</p> <ul style="list-style-type: none">・感染者数：2,220,999人、死亡者数：1,722人、治癒者数（治癒率）：2,147,996人（96.7%）、致死率：0.1%・感染者数の推移：1月1日以降、1日当たりの新規感染者数は1,000人未満で推移継続。 <p>【対策等の変更点】</p> <ul style="list-style-type: none">・2月9日、COVID-19流行の終息を宣言。2月13日より、感染症警戒レベルを「グリーン」に引き下げ（季節性インフルエンザと同等レベル）、公共交通機関でのマスク着用義務の撤廃、水際対策の撤廃等。 https://www.sg.emb-japan.go.jp/files/100457095.pdf（2月9日更新）
タイ
<p>【感染状況】</p> <ul style="list-style-type: none">・感染者数：4,727,236人、死亡者数：33,882人、治癒者数（治癒率）：4,692,636人（99.3%）、致死率：0.7%・感染者数の推移：新規感染者数（1月29日～2月4日）は252人、1日当たりの平均は約36人で、前週の平均67人、前々週の平均90人より減少傾向。 <p>【対策等の変更点】</p> <ul style="list-style-type: none">・1月10日より、入国時のワクチン接種証明書の提示不要。
マレーシア
<p>【感染状況】</p> <ul style="list-style-type: none">・感染者数：5,038,812人、死亡者数：36,946人、治癒者数（治癒率）：4,992,080人（99.1%）、致死率：0.7%・感染者数の推移：2023年1月以降、1日当たりの新規感染者数は500人未満で推移継続。

インドネシア
<p>【感染状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染者数： 6,732,179 人、死亡者数： 160,855 人、治癒者数（治癒率）： 6,567,169 人（97.5%）、致死率：2.4% ・感染者数の推移状況：1月20日以降、1日当たりの新規感染者数は概ね300人未満で推移継続。 <p>【対策等の変更点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2022年12月30日、COVID-19の活動制限を撤廃。公共交通機関におけるマスク着用義務は継続。2023年1月24日より、4回目のワクチン接種開始。
フィリピン
<p>【感染状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染者数： 4,074,299 人、死亡者数： 65,904 人、治癒者数（治癒率）： 3,999,097 人（98.2%）、致死率：1.6% ・感染者数の推移：1日当たりの新規感染者数（1月30日～2月5日）は平均145人、前週の172人、前々週の270人から減少傾向。 <p>【対策等の変更点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2月1日、5段階の警戒レベルを撤廃する方向で検討中。
ベトナム
<p>【感染状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染者数： 11,526,627 人、死亡者数： 43,186 人、治癒者数（治癒率）： 10,614,644 人（92.1%）、致死率：0.4% ・感染者数の推移：1月3日以降、1日当たりの新規感染者数は概ね100人未満で推移継続。
カンボジア
<p>【感染状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染者数： 138,700 人、死亡者数： 3,056 人、治癒者数（治癒率）： 135,637 人（97.8%）、致死率：2.2% ・感染者数の推移：1月1日以降、1日当たりの新規感染者数は概ね10人未満で推移継続、感染者なしの日もみられる。
ミャンマー
<p>【感染状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染者数： 633,859 人、死亡者数： 19,490 人、治癒者数（治癒率）： 614,322 人（96.9%）、致死率：3.1% ・感染者数の推移：1月1日以降、1日当たりの新規感染者数は概ね15人未満で推移継続、感染者なしの日もみられる。 <p>【対策等の変更点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入国関連情報：https://www.mm.emb-japan.go.jp/files/100334731.pdf（12月2日更新）

ラオス

【感染状況】

- ・感染者数：217,996 人、死亡者数：758 人、治癒者数（治癒率）：発表なし（-）、致死率：0.3%
- ・感染者数の推移状況：1 月 4 日以降、1 日当たりの新規感染者数は概ね 10 人未満で推移継続。

【対策等の変更点】

- ・出入国措置緩和：https://www.la.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00996.html（12 月 23 日更新）
- ・1 月 3 日より、労働者ビザの保持者に対する海外旅行保険加入証明書の提示義務付け、未加入の場合は入国審査場内にある保険販売所で購入を求められる。

https://www.la.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00997.html（1 月 9 日更新）

デング熱

シンガポール保健省によると、デング熱の感染者数は 2 月 4 日現在、累計で 1,242 人になっており、前年同期の 752 人、過去 5 年間（2018 年～2022 年）平均の 786 人を大幅に上回った。また、死亡者数は 1 月 31 日現在、19 人になっており、前年同期（5 人）の約 4 倍となっている。同国では昨年より、国内で抗体を持っている人が少ないウイルス血清型の 3 型（DEN-3）の感染拡大が続いており、昨年の年間感染者数は 32,130 人（前年：5,248 人）で、過去最多である 2020 年の 35,261 人に迫る勢いであった。このほか、マレーシアやラオスでも昨年の年間感染者数が前年を大幅に上回っており、特に、現在雨期のマレーシアは流行期に入ることから、保健当局が注意を呼びかけている。

狂犬病

インドネシアの在デンパサール（Denpasar）日本領事館は 1 月 23 日、バリ（Bali）州で外国人観光客 2 人を含む 4 人が狂犬病ウイルスに感染した犬に咬まれたことを受けて、注意喚起を発出した。街中で野良犬や放し飼いの犬に不用意に近づく、触るなどの行為を控えるよう呼びかけるとともに、ネコ・サル・コウモリ等の動物も狂犬病ウイルスを保有している可能性があるとして注意を促している。

上述の状況を認識し、各企業においては、政府当局等の信頼のおける情報源から現地の感染症及び、その感染状況や関連対策の最新情報を随時入手・確認する必要がある。また従業員らに対し、下記の基本的な予防対策を徹底するよう促すとともに、万一感染が疑われる症状が現れた場合は速やかに信頼のおける医療機関で診察を受け（COVID-19 の場合は最寄りの保健所もしくはコールセンター・ホットライン等に連絡する）、早期発見・治療に努めるよう促すことが肝要である。

一般的な感染症の予防対策（COVID-19 含む）

- 外出後、及び咳・くしゃみをした後に食べものを取り扱う、または食事をする前などに石鹸を使用した手洗いを徹底する。石鹸や水が利用できない場合は、手指消毒剤を携帯する。
- 呼吸器系疾患を有している場合、もしくは咳・くしゃみ・のどの痛み等の症状がある場合はマスクを着用する。
- 体調不良とみられる人との接触を避ける。
- 学校の教室や自宅・オフィスの室内の換気を頻繁に行う。
- 十分な睡眠・食事・運動等を心がけ、バランスのとれた生活習慣を身につける。
- 衣・食・住環境において衛生管理を行う。特に、飲食物や食器などの衛生状態に注意を払う。生もの（生水を含む）は控え、食材は十分に加熱する。生水は必ず一度沸騰させる。
- 感染症の流行期に大勢の人が集まるような公共の場所への外出・活動は控える。
- 未就学児については、毎朝体調をチェックする。
- 適切な時期に各種ワクチンの接種を行う。
- 狂犬病については、動物に噛まれてしまった場合、直ちに石鹸と水で十分に洗い流して速やかに信頼のおける医療機関で傷口の治療を受け、適切な期間に 2 回以上、ワクチンの接種を受ける。

(目次に戻る)

■インドネシア■

【デモ・暴動】中国系企業における労働者の暴徒化

中部スラウェシ（Central Sulawesi）州北モロワリ（North Morowali）県にある中国系大手ステンレス鋼メーカー「江蘇徳龍ニッケル業」の子会社「ガンバスター・ニッケル・インダストリー（GNI）」の製錬所で 2023 年 1 月 14 日、インドネシア人労働者ら 500 人以上によるストライキが発生した。一部の労働者が暴徒化して中国人労働者との衝突に発展し、現地警察と国軍が出動して鎮圧に当たったが、中国人 1 人とインドネシア人 1 人が死亡した*。今次衝突により、少なくとも 71 人が逮捕され、このうち 17 人は器物損壊の容疑がかけられている。

注：*一部メディアでは、インドネシア人 2 人と中国人 1 人が死亡したと報じられている。

同製錬所では、昨年 12 月 22 日に作業員 2 人が死亡する爆発事故が発生したことを機に、労働者らが会社側に安全性を含む労働環境の改善を要求し、労使間で交渉が行われていた。しかしながら、交渉は 1 月 13 日に決裂し、会社側の対応に不満を示した労働者らはストライキを起こした。一部の労働者が翌 14 日に社内の施設に放火する、車両を破壊する等の暴力行為に及んだとされる。報道によると、同製錬所ではインドネシア人が 1 万 1,000 人、中国人が 1,300 人働いているが、過去にも同様な事故が多発しており、労使間の緊張が高まっていたとみられている。

一方、同国ではジョコ（Joko Widodo）大統領が昨年 12 月 30 日に署名した「雇用創出法（オムニバス法）*」に関する代替政令に対し、インドネシア労働組合総連合（KSPI）等の国内主要労働組合が反発している。同法を巡っては、憲法裁判所が昨年 11 月 25 日、法律の制定の過程に問題があったとして違憲判決を下したが、法律の内容には触れられていなかったことから、同代替政令についても内容の変更はほとんどないとされる。

注：*同法は、海外からの投資誘致を目的としており、最低賃金の上昇率を制限する、従業員の解雇に関する条件を緩和する等の労働者に不利な内容が盛り込まれているとされ、労働組合や学生団体が断続的に抗議活動を行っている。

このため、今年に入ってからジャワ（Java）島の主要各都市で同法の撤回を求める抗議集会・デモが行われており、スマトラ（Sumatra）・カリマンタン（Kalimantan）・スラウェシ（Sulawesi）島の各地方にも拡大している。また、国内の労働組合 13 団体が憲法裁判所に同政令の違憲審査を請求したと報じられている。

上述の状況を認識し、各企業においては、下記の事項に注意してストライキに対応することが肝要である。また、過去の「雇用創出法」に関する抗議活動において、一部の参加者らが暴徒化して警官隊との衝突に発展、参加者が拘束される等の事態が発生していることに留意し、現地の治安や抗議活動、交通状況に関する最新情報の入手に努める必要がある。従業員に対して、下記の事項に注意するよう促すことが肝要である。

ストライキへの対応に関する注意事項

- 日頃から現地従業員との意思疎通を深め、交渉する機会を設ける。問題がある場合は現地の専門家などに相談し助言を受ける。
- 雇用者側は同国の労働関連法規や雇用慣行を熟知し、当該法規や慣行に合わせて社内の対応方針を見直す。
- 従業員に誠意を持って慎重に対処し、理解を得られるよう努める。現地の労働当局担当者に雇用者側の事情を十分に説明し、仲介してもらうことが勧められる。
- 日本人駐在員や長期出張者を含め、安易にほかの従業員と給与・待遇について話さないよう徹底する。

抗議デモ・集会に関する注意事項

- デモ・集会等が発生する可能性がある場合は、不測の事態に巻き込まれないよう、こうしたデモ・集会がよく実施されている場所や道路封鎖が予想される場所（大統領宮殿、国会議事堂、関係省庁、軍・警察機関、独立記念塔、憲法裁判所、各州・市の政府庁舎・議事堂、主要道路・交差点など）への外出を極力控える。

- ・ 業務事情等でやむを得ない場合、携帯電話等の常時連絡の取れる手段を確保し、十分な安全対策を講じる。また、交通渋滞等の発生に備えて、時間に余裕をもって行動する。
- ・ 万一デモ等に遭遇した場合、興味本位で近づいたりせず、速やかに現場を離れて身の安全を確保する。
- ・ デモ等の発生による業務（生産活動）・生活等への影響を検討して対応策を講じ、関係者に徹底する。通勤への影響が予想される場合、時差出勤や在宅勤務等を検討する。

(目次に戻る)

■ミャンマー等■

【事件・事故】日本人に対する刺傷事件等の発生

ミャンマー最大の都市ヤンゴン（Yangon）で 2023 年 1 月 14 日午後 9 時頃、現地在住の日本人男性 2 人が背後から近づいてきた複数人の男らに襲撃される事件が発生した。報道によると、このうち 1 人が胸部の辺りを刃物のようなもので刺されて救急車で病院に搬送されたが、命に別状はないとみられている。現場はヤンゴン市内中心部の繁華街にある Alan Pya Pagoda 通りで、近くにスーレー・シャングリラ・ホテル（Sule Shangri-La Hotel）等の高級ホテルがあり、2 人はレストランで夕食を終えて同通りを徒歩で移動していた。現地当局は、強盗事件との見方を示し捜査を進めている。

同国では 2021 年に発生した事実上のクーデター以降の政情不安により、国家警察が十分機能せずに治安情勢が悪化している。特にヤンゴン等の都市部では強盗被害が増加し、今次事件以外にも日本人の犯罪被害が報告されている。（図表 2 参照）

【図表 2：2021 年 2 月以降にヤンゴン市内で発生した日本人犯罪被害例（在ミャンマー日本大使館より）】

発生年月	地区	概要
2021 年 4 月	ダゴン (Dagon) 郡区	日中、在留邦人男性が徒歩で買い物中、後を付けてきた複数の男らに「あなたから受け取ったお金が破れていたので交換してほしい」といわれ、財布を取り出したところ、財布を強奪された。（ほかに類似の被害例 2 件）
2021 年 6 月	バハン (Bahan) 郡区	日中、在留邦人男性が徒歩で買い物中、後を付けてきた複数の男らに囲まれて、現金を強奪された。

また、今年 2 月 1 日で同クーデターの発生から約 2 年が経過し、3 月 27 日に「国軍記念日」を迎えることから、現地において国軍と民主派勢力との間で緊張が高まる可能性があり、在ミャンマー日本大使館は在留邦人に対し、不測の事態に巻き込まれないよう注意を呼びかけている。

なお、同国では昨年 12 月 30 日にアウン・サン・スー・チー（Aung San Suu Kyi）氏に対する全 19 件の裁判が終了した。同氏は無実を主張したものの、全ての裁判で有罪判決が言い渡され、刑期は合わせて 33 年に達している。また、同クーデターの発生に伴って国軍により発出された非常事態宣言は再延長（6 ヶ月）され、国軍の最高意思決定機関である国家統治評議会（SAC）は 2 月 2 日、8 地域 37 郡区に戒厳令を発出した*。一方、東南アジア諸国連合（ASEAN）では今年 1 月より、ミャンマーに対して比較的強い姿勢を示すインドネシアが議長国に就任した。こうした状況から、今年 8 月に予定されているやり直し総選挙は延期される可能性が高く、ミャンマー国内及び ASEAN を含む国際社会の動向が注目される。

注：*同国の憲法において、非常事態宣言の延長は 2 回、最長で 2 年までと規定されており、同宣言は今年 1 月未で終了する予定であった。また、戒厳令はヤンゴン管区 6 郡区のほか、ザガイン（Sagaing）管区 11 郡区、チン（Chin）州 7 郡区、マグウエー（Magway）管区 5 郡区、バゴ（Bago）管区 5 郡区、モン（Mon）州 1 郡区、カイン（Kayin）州 2 郡区、タニンダーリ（Tanintharyi）管区 2 郡区、カヤ（Kayah）州 4 郡区の 8 管区・州 37 郡区に発出された。

一方、ラオスやベトナムにおいても、下記の通り、昨年 12 月から今年 1 月にかけて、窃盗やぼったくりの日本人被害例が報告されており、在外公館等が注意喚起を発出している。

- ・ ラオスで 12 月 26 日、日本人が旅行代理店で申し込んだ乗り合いミニバンで首都ヴィエンチャン（Vientiane）からヴァンヴィエン（Vang Vieng）に移動したところ、鍵のかかったリュックサックから現金が盗まれていた。ヴァンヴィエンからヴィエンチャンに戻る際には被害はなかったものの、途中で約 20 分の長い休憩があり、荷物の中を触られた形跡があったとされる。
- ・ ラオスで 1 月 23 日、日本人が旅行代理店で申し込んだ乗り合いミニバンでヴァンヴィエンからヴィエンチャンに移動したところ、ダイヤル式の鍵のかかったリュックサックから現金が盗まれていた。途中で約 20 分の長い休憩があったとされる。
- ・ ベトナムで 12 月 30 日、日本人観光客 5 人が首都ハノイ（Hanoi）のノイバイ（Noi Bai）国際空港に到着し、国際線と国内線のターミナル間を移動する際にタクシーを利用したところ、約 1km の距離（料金相場は 100 円台）で 100 万ベトナムドン（約 5,500 円）を請求された。

こうした治安状況を認識し、各企業においては、従業員の犯罪傾向等を周知させる必要がある。特に、日本人は裕福な印象が強く、犯罪の標的とされる可能性があることに留意し、警戒を怠らず、常に危機意識を持って行動するよう呼びかけるとともに、適切な防犯対策（下記参照）を講じるよう指示することが肝要である。万一被害に遭った場合は、速やかに現地の警察や大使館に連絡することが勧められる。

- 夜間及び1人での外出は控える。
- 日中であっても、徒歩・自転車で外出する際には、周囲における不審な人物・車両（バイク等を含む）の有無を確認し、尾行や監視に注意を払う。万一不審な人物や車両が近づいてくる場合、特に、付近でゆっくり走行するバイク等がある場合、追跡されている可能性があるため、十分に警戒する。相手が子どもであっても油断しない。
- 外出する際に鞆等の手荷物は極力持たない。特に、パスポート・財布等の貴重品は、蓋やファスナーのない鞆や上着・ズボンのポケット等にまとめて入れず、小分けにして身につけ、時々触って存在を確認する。また、多額の現金・貴重品を持ち歩かない。パスポートは、原本が必要ない場合、コピーを携行するようにする。万一鞆を持っていて奪われそうになった場合、無理に抵抗せず状況によって鞆を手放し、身の安全確保を優先させる。
- 歩行中は、鞆を車道側に持たない。自転車で移動する場合、カゴの中に貴重品の入った鞆を置かない。
- 徒歩で外出する際には、携帯・スマートフォンやデジタルカメラ等をむやみに取り出して操作しない。また、音楽を聴きながらの歩行は控える。
- 万一被害に遭った場合、犯人が凶器を所持している可能性があるため、決して犯人に抵抗しない。犯人が逃走した場合は追いかけて、犯人の特徴・服装等を記憶しておく。

（目次に戻る）

[ASEAN 周辺国]

■台湾■

【事件・事故】MRT に対する脅迫事件の続発

台北捷運（MRT）が2023年1月27日及び28日の2日間にわたって、爆弾と殺人に関する脅迫メールを受信していたことが明らかになった。MRTは台北市内及び周辺地域で運行する自動案内軌条式の旅客輸送システムで、1日当たり平均で100万人以上が利用している。MRTは直ちに警察に通報し、現地の警察当局は警察官を増員して巡回を強化する一方、乗客らにパニックに陥らずに落ち着いて行動するよう呼びかけた。2件の脅迫事件の概要は、下記の通りである。

- 1月27日午前7時24分、MRTのカスタマーサービスは駅のプラットフォームに爆弾を設置したという内容のメールを受信した。駅名などの詳細は記載されておらず、通報を受けた警察当局はプラットフォームのほか、トイレ、消防設備等の比較的脆弱な場所の捜索に当たった。また、乗客らに周囲の状況に注意を払い、不審な人物や物体を発見した場合は通報するよう呼びかけた。
- 1月28日午前7時2分、MRTのカスタマーサービスはMRT内で無差別殺人を行うという内容のメールを受信した。警察当局が受信されたメールのIPアドレスを追跡した結果、当該メールが仮想プライベートネットワーク（VPN）を使用し複数の国を経由して送信されていることが明らかになった。

今次脅迫事件を受けて、警察当局は 28 日に記者会見を行い、容疑者を特定したことを発表した。容疑者は台湾に留学経験のある中国籍の若者で、既に台湾から離れているが、過去に複数回にわたって台湾の組織等へ殺害の脅迫を行っていたとされる。詳細は明らかにされていないが、最近同様な脅迫事件が散見されることから、犯罪組織が関与している可能性も指摘されている。

こうした脅迫メールはいたずらやデマである可能性が高いとされるが、各企業においては、従業員に対し、万一爆弾やテロ等の騒ぎに巻き込まれた場合はパニックを起こさず冷静に判断・行動するよう心がけ、現場の職員や警察官・警備員などの指示に速やかに従うよう促すことが肝要である。なお、爆発に際しては、下記の基本的な対処要領を理解しておくことが望ましい。また、当事者となって脅迫メール・電話を受けた場合、受信者は落ち着いて内容・相手の特徴などの把握に努めて警察や関係者に内容を直ちに通報し、内容が本当である前提で速やかに安全な場所へ避難する必要がある。万一不審物を発見した場合は、決して触れたり動かしたりせず、その場を離れることが肝要である。

- 近くで爆発が起きた場合は、頭部を手やバッグ等の何らかの物体で覆ってその場に伏せ、可能であれば頑丈な壁や建物等に身を寄せる。
- 爆発の現場近隣に居合わせた場合、爆発の場所には近寄らずに周囲の状況に注意を払って現場から避難する。この際に複数の爆発が発生する可能性もあるので、できる限り遠方に避難する。

[\(目次に戻る\)](#)

II. 危険日情報

下記に掲げた国や地域では、政治的行事・宗教行事、並びに過去に歴史的な出来事・大事件・事故等が発生した日に当たるため、混乱が生じることも予想される。当該国・地域へ渡航・滞在する場合には、周囲を十分に警戒し安全には細心の注意を払った上で、常に最新情報の入手に努め慎重に行動することが肝要である。

2月16日(木)

【北朝鮮】金正日・総書記生誕記念行事(~17日)

【インド】州議会選挙予定日(トリプラ州)

2月17日(金)

【中国・ベトナム】中越戦争勃発日(1979年)注

注)カンボジアを巡る対立から、中国人民解放軍がベトナム北東部に侵攻し、ベトナムは徹底抗戦を宣言した。

2月18日(土)

【イスラム教圏】ムハンマド昇天祭開催日

アラブ首長国連邦・イラン・インドネシア・ブルネイ・レバノン等の国では祝日となるため、注意する必要がある。

2月19日(日)

【インド】アッサム州でイスラム教徒の地元住民がバングラデシュから流入したベンガル人移民を襲撃し、1,000人以上を虐殺する事件が発生した日(1983年)

2月21日(火)

【キリスト教圏】懺悔の火曜日(マルディグラ)・カーニバルの日

各地で盛大なパレード等が行われるため、注意する必要がある。

2月22日(水)

【韓国】「竹島の日」に関するデモ・集会実施予定日

在韓国日本大使館や在釜山日本総領事館の周辺等でデモ・集会が行われる可能性があるため、注意する必要がある。

2月23日(木)

【世界】アルカイダ(AI-Qaida)の指導者 Osama bin Laden が「ユダヤ人及び十字軍との聖戦のための

世界イスラム戦線」を結成し、「米国人とその同盟者を民間人・軍人を問わず殺すことは、それが可能なすべての国にいるイスラム教徒の個人的義務である」とのファトワ(イスラム教における教示)を発表した日(1998年)

2月25日(土)

【フィリピン】 エドサ革命記念日(1986年)注

注)人民革命とも呼ばれ、20年余り政権を維持してきたマルコス(Ferdinand Edralin Marcos)大統領が失脚した。

2月27日(月)

【フィリピン】 首都マニラ近海におけるイスラム過激派組織「アブ・サヤフ((Abu Sayyaf Group: ASG))」による客船炎上事件発生日(2004年)注

注)116人が死亡もしくは行方不明となった。

【インド】 州議会選挙予定日(メガラヤ州及びナガランド州)

2月28日(火)

【台湾】 和平記念日(1947年)注

注)「2.28事件(反国府暴動:5,000人以上死亡)」の犠牲者の追悼をする記念日である。

3月1日(水)

【韓国】 独立運動記念日(三一節)(1919年)

この日は反日関連イベントが開催される可能性があるため、当日のデモ・集会等に関する情報の入手に努め、デモ・集会には不用意に近づかない等、十分注意する必要がある。

3月4日(土)

【中国】 第14期全国人民政治協商会議(政協)第1回会議開催予定日(～未定)

例年交通規制等が敷かれるため、注意する必要がある。

3月5日(日)

【中国】 第14期全国人民代表大会1回全体会議開催予定日(～未定)(北京)

例年交通規制等の各種規制が敷かれるため、注意する必要がある。

【ミャンマー】 ダバウン満月の日(～17日)

全国でバゴダ祭りが行われ混雑するため注意する必要がある。

3月6日(月)

【インド・ネパール】 ホーリー(Holi)祭

春の到来を祝うヒンズー教の祭りで、当日は各地で混雑が予想されるため注意する必要がある。

【オーストラリア】 勤労感謝の日(西オーストラリア州)

【スリランカ】 東部パティカロアで、反政府武装勢力「タミル・イーラム解放のトラ」(Liberation Tigers of Tamil Eelam:LTTE)がバブナティブ陸軍基地を襲撃し、LTTE 側 160 人、政府軍側 70 人が死亡した日(1997 年)

【スリランカ】 メディン満月の日

【ユダヤ教圏】 プリム祭注

注)約 2500 年前にユダヤ人がペルシア人から救済されたことを記念する日。

3 月 7 日(火)

【スウェーデン】 EU 外相理事会非公式会合(防衛)開催予定日(~8 日)(ストックホルム)

3 月 8 日(水)

【イスラム教圏】 シャベ・バラット(運命の夜)注

注)断食月前の祭りで、人々がラマダンに備え罪の許しを求めて祈る日で、バングラデシュ・インド・パキスタン・アフガニスタンでのみ祝われる。

【世界】 国際婦人デー

各地で集会やデモが行われる可能性があるため注意する必要がある。アゼルバイジャン・アルメニア・ウガンダ・ウクライナ・ウズベキスタン・エリトリア・カンボジア・キリバス・ギニアビサオ・ネパール・ロシア・チュニジア・ブルキナファソ・ベラルーシ・モンゴル・ラオス等は休祝日、中国では婦人に対して半日休暇の祝日となる。

【中国】 独立要求デモに対して中国政府が武力鎮圧を行い、ラサに戒厳令が敷かれた日(1989 年)(チベット)

3 月 9 日(木)

【パキスタン】 ムシャラフ(Pervez Musharraf)前大統領によりチョードリー(Iftikhar Muhammad Chaudhry)前最高裁判長官らが解任された日(2007 年)

3 月 10 日(金)

【インド・中国】 チベット動乱・ラサ蜂起記念日(1959 年)注

注)チベットの首都ラサで民族蜂起が起こり、中国はチベット人 87,000 人を殺害して動乱を鎮圧した。これを受けて第 14 代ダライ・ラマ(Dalai Lama)が中国からインドへ亡命を余儀なくされた。2008 年の同日、ラサのデプン寺院で僧侶らが抗議デモを行ったことを発端として大規模な衝突に発展、世界各地の在住チベット人によりデモや暴動が発生した。

【台湾・中国】 観音菩薩生誕日

3 月 12 日(日)

【インド】 ムンバイ連続爆破テロ事件発生日(1992 年)注

注)ムンバイ取引所及びビジネス街で連続爆破テロが発生し、約 260 人が死亡した。事件の 2、3 ヶ月前から続いていたイスラム教徒とヒンズー教徒の宗教対立に絡んだ報復として、ムンバイのイスラム系地下組織が実行したとされる。

【台湾】 孫文記念日(植樹節)

2014 年 2 月 23 日に、台南市の公園にあった孫文像が台湾独立派の急進的組織により引き倒される事件が発生しており、衝突等に十分注意する必要がある。

3 月 13 日(月)

【オーストラリア】 勤労感謝の日(ビクトリア州)

【オーストラリア】 エイトアワーズデー(タスマニア州)

【オーストラリア】 アデレードカップ(南オーストラリア州)

【オーストラリア】 キャンペラデー(首都圏特別区)

【ニュージーランド】 タラナキ州記念日

3 月 14 日(火)

【中国】 ラサ暴動事件発生日(チベット)(2008 年)

中国当局により厳戒態勢が敷かれる可能性があるため、注意する必要がある。

3 月 15 日(水)

【中国】 消費者権益日(消費者の日)

ここ数年の消費者意識の高まりとともに、一般庶民にとって注目される日になっており、製造業に対する監視の目が最も厳しくなる日とされるため、同国に進出している企業は注意する必要がある。

【ニュージーランド】 モスク銃乱射事件が発生した日(クライストチャーチ)(2019 年)

3 月 19 日(日)

【キリスト教圏】 聖ヨセフの日(サン・ホセの日)注

注)聖母マリアの夫で、キリストの養父にあたるヨセフを祝う日。欧州や中南米では盛大に祝われる。

3 月 21 日(火)

【イスラム教圏(ゾロアスター教圏)】 ジャラリー(イラン)歴新年(ノールーズ)

イスラム太陽暦の 1 月 1 日で、アゼルバイジャン・アフガニスタン・イラク・イラン・ウズベキスタン等では休祝日となるため注意する必要がある。なお、イランではイラン暦と呼び、21 日から 24 日までが正月休みとなる。

【世界】 国際人種差別撤廃記念日(1966 年)注

注)南アフリカにおけるシャープビル事件を契機に定められた日。

3月22日(水)

【イスラム教圏】ラマダン開始予定日(～4月20日)

【インドネシア】ニュピ(ヒンズー正月)

3月23日(木)

【インドネシア】有給休暇消化日

【パキスタン】共和制記念日(1956年)

例年軍事パレードが実施され、交通規制や携帯電話の利用制限等が行われる予定のため、注意する必要がある

3月27日(月)

【ミャンマー】国軍記念日

首都ネピドーで式典が予定されている。2003年の同イベントにおいて首都ヤンゴン中心部の路上で爆弾が爆発し、少なくとも4人が死傷する事件が発生している。同様なテロ事件や不測の事態が発生する可能性があるため、十分注意する必要がある

3月28日(火)

【中国】チベット100万人農奴解放記念日(チベット)

3月29日(水)

【台湾】青年節注

注)1911年の辛亥革命に先立った武装蜂起の記念日で、別名「革命先烈記念日」である。

【フィリピン】新人民軍(New People's Army)が設立された日(1969年)

3月30日(木)

【ヒンズー教圏】ラム神の生誕日(ラーマナワミ)(Rama Navami)

ヴィシュヌ神の化身とされるラーマ神生誕を祝う日。インド各地において宗教行事が開催され道路・一般交通機関の混雑等が予想されるので、注意する必要がある。

【香港】香港国際映画祭開催予定日(～4月10日)

(目次に戻る)

- ◆ 本稿の内容、及びリスク管理についてのお問い合わせについては、担当営業、または下記へご照会下さい。

【お問い合わせ先】

タイ国東京海上火災保険(担当:林)

TEL +66-2-686-8889

E-mail: Masahiro.Hayashi@tokiomarinesafety.co.th

※ 本レポートは、主に新聞等における報道内容や関連する企業や団体等のホームページ等を情報源として活用し、作成しております。

※ 本レポートは、あくまでも情報提供として供するものであり、レポート内の情報(事実関係および分析・評価結果)をもとにしたお客様社内での判断等に東京海上ディーアール株式会社・東京海上日動火災保険株式会社・その他関係会社が責任を負うものではありません。

- ◆ コンサルティングのご紹介

当社ではグローバルリスクマネジメント推進体制構築に関わるコンサルティングサービスをご提供しております。以下はコンサルティングの例です(以下に明示したコンサルティングに限定されません)。ぜひ、お気軽にお問い合わせください。

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> リスクマネジメント体制構築 | <input type="checkbox"/> BCP・緊急時対応計画の策定(戦争・政変・テロ等を含む) |
| <input type="checkbox"/> リスクマネジメント・危機管理文書の第三者評価 | <input type="checkbox"/> 危機発生時のシミュレーション訓練・演習 |
| <input type="checkbox"/> 海外事業拠点・事業展開国のリスク評価 | <input type="checkbox"/> 地政学リスク・政治リスクのマネジメント |
| | <input type="checkbox"/> 分析・調査、総合的なアドバイザリー 等 |